

# 東小学校適正規模地区委員会だより

東小学校適正規模地区委員会 平成 22 年 1 月 15 日 No.5

東小学校適正規模地区委員会では、東小学校の教育環境の整備をめざして、これまで5回の委員会を開催し、協議を進めてまいりました。その協議概要は、「東小学校適正規模地区委員会だより」でお知らせさせていただいております。委員会では、現在の東小学校の課題に対しまして、一定の解決策となるものと考えております。

このたび、協議結果がまとまりましたのでお知らせいたします。このまとめは、前橋市教育委員会に提出する「東小学校適正規模地区委員会報告書」の草案となるものです。

## 東小学校適正規模地区委員会の検討のまとめ

### 1 東小学校の適正規模化について

#### 基本的な考え方

児童の学習環境を整備するという視点に立って、本委員会では東小学校の適正規模化については以下のように考えることが望ましいとの結論を得ました。

- (1) 前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針には、「箱田町の一部及び後家町について通学区の見直しを図る」と示されているが、自治会の分断や通学距離の変更（負担増）が生じるなど、地域に与える影響が大きいということから、基本方針に示された通学区の見直しは行わないことが望ましい。
- (2) 東小学校の今後の児童数の推移を見据えて、現時点では、現有の施設・校地を活用しつつ、教育環境の改善を図ることが望ましい。

なお、東小学校の大規模校化にかかわる課題に対応するためには、2に示す現状への早急な対応と中長期的な視点に立った対応を考えるべきである。

### 2 東小学校における望ましい教育環境の整備の在り方

#### (1) 現状の東小学校の課題となっている学習環境への対応の在り方について

東小学校の大規模校化にかかわる課題に早急に対応していくために、次のような学習環境の整備を図ることを望むものである。

理科室が1教室という現状においては、特に高学年の理科指導において、理科室を活用した実験・観察の授業をする場が保障されない状況にあるために、学校からの強い要望も踏まえ、現有施設内に第2理科室を設置する。

少人数の指導を行える教室が3教室確保できない状況が予想される場合には、現有の校地内に教室等を増築し、普通教室及び少人数の指導を行う教室が確保できるようにする。

前橋市においては、H23年度に学校選択制が廃止されるが、東小学校については、希望する保護者について、東小学校の校区から大和根小学校への通学について認めるようなグレーゾーンの設定も必要に応じて検討する。

(2) 中・長期的な展望に立った東小学校の在り方について

東地区においては、今後、住宅戸数の増加とそれに伴う児童・生徒数の増加が見込まれるところである。しかし、その変動の様相が予測できない現段階においては、以下のような中・長期的な展望に立った対応策も視野に入れて対応することが大切であると考ええる。

現有校地以外に適切な土地が生じた場合には、その土地を校地とし、その校地に新たな学校施設を追加し、児童数の増加に対応できるようにすることを市当局に要望する。

今後予想される児童数の推移等の状況に応じて、東地区の大利根小学校区・新田小学校区の意向も踏まえたうえで、東地域全体として、通学区の見直しを図ることも必要である。

今後の児童数の推移を見通して、必要に応じて、東地区に新設校設立も要望していくことも視野に入れる必要がある。

以下に、参考資料として、東小学校のH21.9.1現在の児童数・学級数と今後6年間の児童数・学級数の推計表を掲載いたします。

なお、検討結果である「(1)現状への対応」、「(2)今後の展望」については、児童数の推移に対応できるものと考えています。

[参考資料] 東小学校の今年度及び今後6年間の児童数・学級数の推移の推計表  
「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」による適正規模校の学級数は、12～18学級となっている。

東小学校		児童数・学級数(普通学級) 推移の推計表										H21.9.1 現在			
学年	児童数	年度	学級	児童数	年度	学級	児童数	年度	学級	児童数	年度	学級	児童数	年度	学級
1年	159	6	149	5	131	5	141	5	141	5	160	6	139	5	
2年	149	5	159	6	149	5	131	5	141	5	141	5	160	6	
3年	134	4	149	5	159	5	149	5	131	4	141	5	141	5	
4年	157	5	134	4	149	5	159	5	149	5	131	4	141	5	
5年	124	4	157	4	134	4	149	4	159	4	149	4	131	4	
6年	128	4	124	4	157	4	134	4	149	4	159	4	149	4	
小計	851	28	872	28	879	28	863	28	870	27	881	28	861	29	

平成23年以降の1学年児童数：H21.5.1 現在

今後、保護者・地域住民の皆様から本案についてご意見等を積極的にお寄せいただきたいと思います。委員会では、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、市教委に提出する「東小学校適正規模地区委員会報告書」を作成したいと考えております。

本案についてご質問やご意見等がありましたら、東小学校適正規模地区委員会の身近な委員にお寄せください。また、委員に伝えることが難しい場合は、東小学校の教頭先生か事務局である前橋市教育委員会までお知らせください。

「委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話：027-898-5865(直通) FAX：221-3418